

遺言・任意後見に関する出張講演(無料)

そろそろ遺言書を作成しようかな

もし認知症になったら、お金の管理はどうしよう？

このようにお考えになったことはありませんか？

公証人が、町内会、高齢者クラブ、サークル団体などを訪問して、遺言や任意後見契約（財産の管理などの契約）について、わかりやすく説明します。

- ※ 皆様が集まる場所にお邪魔して講演するという企画です。
- ※ 講演時間は60分程度です。

無料ですので、講演を依頼してみたいという団体の方は、お気軽に、お申込み・お問い合わせください。

大切な財産を
大切な人へ



延岡公証役場

TEL 0982-21-1339

FAX 0982-21-1340

延岡市中町2丁目1番地7 延岡ビル5階

(日程・場所等の都合により、対応できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)